

江戸川第一終末処理場が供用開始します！

江戸川左岸流域下水道では、これまで関連8市※¹の汚水は江戸川第二終末処理場において処理を行ってきましたが、流入する汚水量の増加に対応するため、江戸川第一終末処理場の整備を進めてまいりました。このたび、3月1日（月）に一部施設の供用を開始しますのでお知らせします。

1 供用する施設の概要

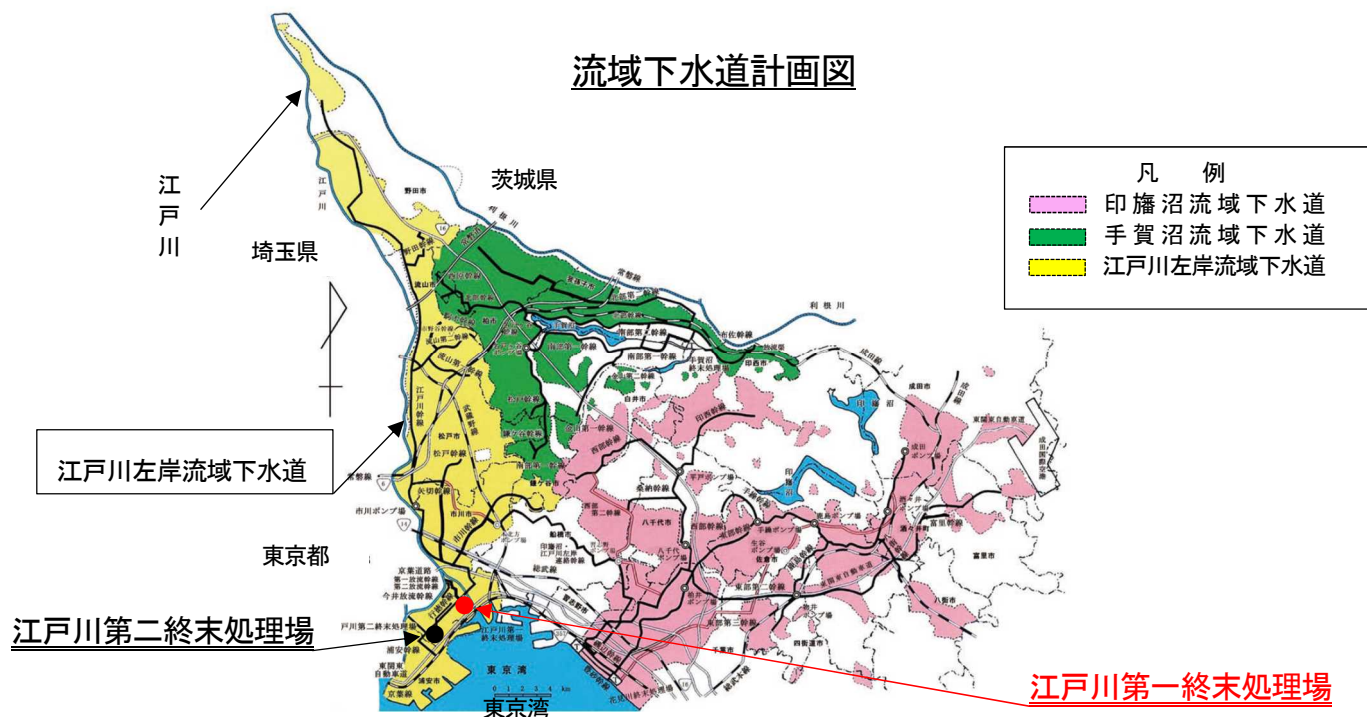
(1) 名称 江戸川第一終末処理場

(2) 所在地 市川市本行徳

(3) 計画処理水量 1日平均約2万m³

(全体計画処理水量 1日平均約20万m³)

(4) 特徴 東京湾における富栄養化防止のため、窒素やリンを効率的に取り除く、高度処理※²を導入しています。

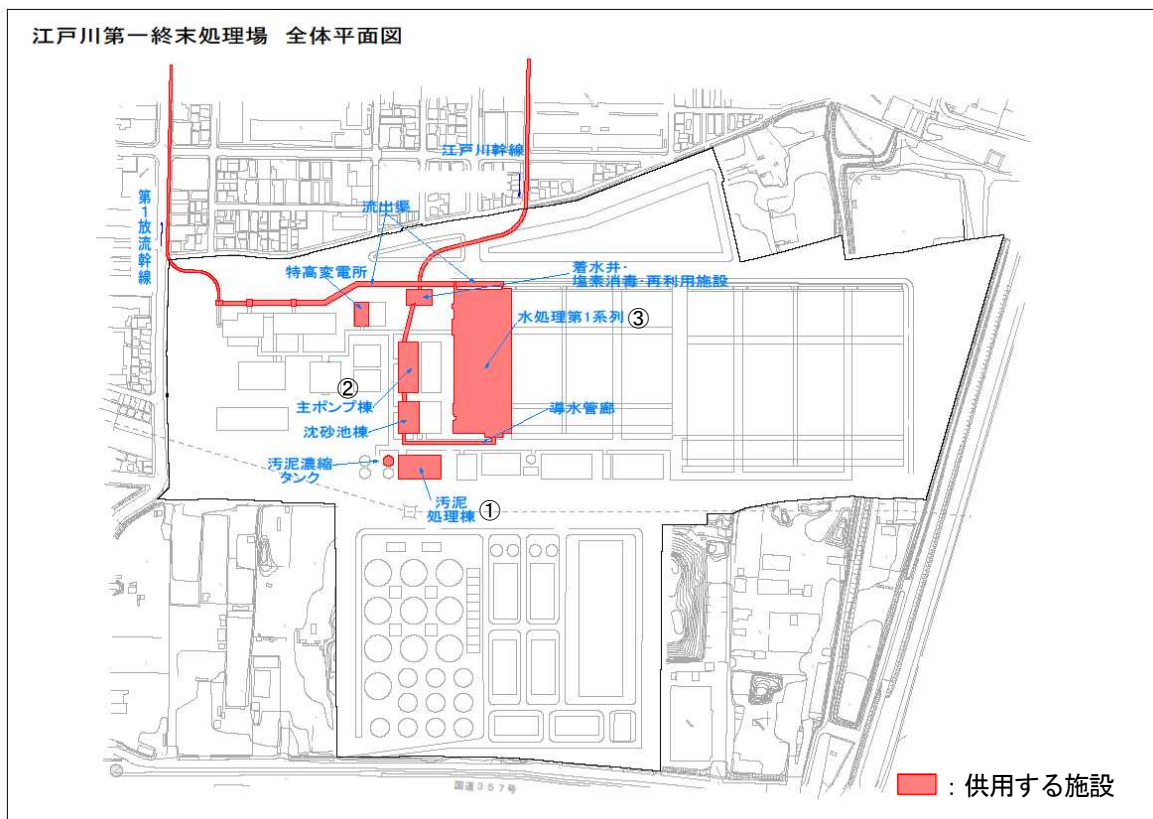


※¹ 市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市

※² 江戸川第一終末処理場では、凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法により処理します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、供用開始に伴う式典は行いません。

江戸川第一終末処理場全体平面図



処 理 場 全 景



①汚泥処理棟全景



②主ポンプ棟全景



③水処理第1系列全景



江戸川左岸流域下水道の概要

1 事業のあらまし

江戸川左岸流域下水道事業は、昭和48年3月に事業着手し、昭和56年4月に江戸川第二終末処理場を供用開始しました。その後、関連8市の下水道整備に合わせ、施設の増設を行ってきたところです。

平成18年度からは、流入する汚水量の増加に対応するため、江戸川第一終末処理場の用地買収に着手し、平成23年度から施設の整備を進め、約9年の整備期間を経て、令和3年3月に供用を開始します。

同下水道区域の下水道未普及人口は、約28万人おり、流入する汚水の増加に対応するため、引き続き、整備を進めてまいります。

2 整備状況

項 目	全体計画	供用前	供用後
計画処理水量 (1日平均)	第一終末処理場 約20万 ^m ₃ 第二終末処理場 約36万 ^m ₃	第二終末処理場 約36万 ^m ₃	第一終末処理場 約2万 ^m ₃ 第二終末処理場 約36万 ^m ₃

3 流域下水道とは

二市町村以上の区域における汚水を広域的に集めて処理するため、県が終末処理場などを整備している下水道です。

